

2019年11月8日

各 位

デンカ株式会社
代表取締役社長 山本 学

中間配当の支払いについて

当社は、2019年11月8日開催の取締役会において、第161期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当の支払いについて、下記のとおり実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款に基づき、2019年9月30日最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

1. 中間配当 1株につき60円
2. 当該中間配当がその効力を生じる日および支払開始日 2019年12月2日

以 上

中間配当にかかる配当金領収証（口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、きたる11月29日にお届出ご住所宛お送り申しあげる予定です。